

平成25年度 第4回京都市公共事業評価委員会 議事概要

第4回委員会では平成25年度再評価及び事後評価対象事業に係る委員会意見の取りまとめを行った。

1 日 時 平成25年1月20日（月） 午後1時30分～午後2時10分

2 場 所 京都ガーデンパレス 2階「祇園」

3 出席者

(1) 委 員

小林委員長，荒川副委員長，大山委員，葛城委員，川浦委員，桑原委員，佐伯委員，徳久委員

(2) 市職員

建設局長，防災・減災担当局長，建設企画部長，道路建設部長，水と緑環境部長，都市整備部長，事業推進室長，事業推進室担当部長，環境政策局適正処理施設部担当部長，都市計画局住宅室住宅事業担当部長，ほか関係職員

4 内 容

これまでの委員会での審議を踏まえ，意見を取りまとめたものについて，内容の確認を行い，「平成25年度公共事業の評価に関する意見書」として取りまとめた。

この意見書を京都市長に提出することで，委員会から京都市への意見具申とする。

委員会における質疑応答は，以下のとおり。

< 1 本委員会における審議経過 >

委 員： この意見書は市民の方も見る可能性はあるのか。

京都市： 意見書については，2月京都市議会に提出させていただくと同時に，京都市のホームページに掲載することから，市民の方に見ていただくのが前提である。

委 員： その場合，審議経過の中で，現在も継続中である29事業のうち，13事業を抽出して事業進ちょくを確認したが，その抽出方法が恣意的なものではなく，一定の基準に基づいて行ったことを説明した方が市民の理解が得られやすいのではないかと。

京都市： 第1回公共事業評価委員会で報告したフォローアップ事業の13事業であるが，抽出に係る基準については，第1回の委員会において各委員の了解を得たところであり，この内容追記する。

委 員： 修正した内容はいつ分かるのか。

京都市： 修正案については，至急に修正し，改めて委員の皆様にご確認をいただく。

< 3 個別事業に対する意見 >

(6) 土地区画整理事業 伏見西部第四地区

委 員： 事業継続の妥当性について，「事業の長期化の要因となっていた京都八幡線より西側

区域の多くの移転物件を削減する等の事業計画変更が行われ、今後、横大路小学校をはじめとする文教施設の早期移転に向けて、事業進ちよくを図る必要であることから、事業継続は妥当であると判断した。」とあるが、「事業計画変更が行われ、事業の早期完成が見込めるようになった。そのために、今後、こういうことをやっていく必要があることから、事業継続は妥当である判断した。」と修正するのがよいのではないか。京都市が積極的に事業計画変更を行っているということをアピールする表現の方が、市民にとっても分かりやすく、意義があると考ええる。

京都市： ご指摘のとおり修正をする。

